【短期大学2年生対象】

一般社団法人生命保険協会

保育士養成給付型奨学金制度 2025 年度奨学生 募集要項

生命保険協会は、わが国における生命保険事業の健全な発達を図ることを目的として設立された 一般社団法人です。

協会加盟の生命保険会社の協力を得て、保育士養成のための奨学金制度を2017年度より実施しており、本年度の奨学生を以下のとおり募集いたします。

1. 応募資格

下記の要件をすべて満たす学生

- (1) 2025 年4月現在において保育士養成のための学科に在学し、将来保育の専門職として 活躍する志をもった学生
- (2) 保育士養成のための学科の最終学年の学生
- (3) 学業・人物ともに優秀であって、かつ健康である学生
- (4) 修業において経済的援助を必要とする学生
- 2. 支給金額 月額20,00円(原則返還義務なし)
- **3. 支給期間** 1年間(1年分を8月に支給)
- **4. 募集人数** 指定校 1 校あたり原則 1 名 (応募状況等により 1 校 2 名となる場合があります)
- 5. 選考方法
 - (1)第1次選考 各学校による選考
 - (2) 第2次選考 生命保険協会による選考
- **6. 提出書類** *以下(1)(3)(4)の書式は奨学金担当課へお申し出ください
 - (1) 願書
 - (2) 在学証明書 ← 第1次選考通過者のみ提出
 - (3) 個人情報の取扱いについて(同意書)
 - (4) 奨学金振込口座届
 - ※奨学生に決定した場合、奨学金振込前までに「主たる家計支持者の課税証明書」を提出

7. 奨学生に決定した場合の協力事項

奨学生に決定した場合には、次のような事項につき了承のうえ、ご協力いただくことになります ので、予めお含みおきください。

- (1) 奨学金支給の後、学業・生活状況等についての報告書を提出していただきます。
- (2) 奨学生決定通知書授与式や卒業時の交流会の様子が紹介されるなど、地元新聞等に氏名・写真等が掲載される場合があります。

O奨学金の給付を希望される方は、

担当:4号館1階キャンパスライフ支援課へ

4月 18日(金)17 時までにお申し出ください。